

長野県告示第130号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
サンロード調剤薬局南田店	駒ヶ根市南田10-15	平成29年2月1日
長野寿光会上山田病院	千曲市上山田温泉3-34-3	平成29年2月1日

障がい者支援課

長野県告示第131号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定更新年月日
ウェルシア薬局佐久野沢店	佐久市野沢下木戸248-1	平成29年2月1日
井原 薬局	北佐久郡立科町芦田2537-1	平成29年2月1日
木町薬局	上田市中央4-6-21	平成29年2月1日

障がい者支援課

長野県告示第132号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
辰野ファミリー薬局 上伊那郡辰野町伊那富神田2587-1	薬局マツモトキヨシ辰野店 上伊那郡辰野町伊那富神田2587-1	平成29年1月4日

障がい者支援課

長野県告示第133号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部 守一

1 施行者の名称

塩尻市

2 都市計画事業の種類及び名称

塩尻都市計画下水道事業 塩尻市公共下水道

3 事業施行期間

昭和48年10月1日から
平成34年3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分
変更なし
- (2) 使用の部分
変更なし

生活排水課

長野県告示第134号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり検査を実施します。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部守一

実施の目的	実施する区域	実施の対象となる家畜の種類及び範囲	実施の期日	検査の方法
ブルセラ病、結核病予防のため	佐久市のうち 望月地区 南佐久郡 南牧村のうち 野辺山 板橋 海ノ口のうち 野辺山原 東御市 岡谷市 駒ヶ根市のうち 中沢 東伊那 上伊那郡 箕輪町のうち 中箕輪 南箕輪村のうち 南原 飯田市のうち 鼎 龍江 竜丘 上村 南信濃 下伊那郡 阿南町 下條村 豊丘村 天龍村 壳木村 木曾郡 木曾町のうち 福島 日義 大桑村 松本市のうち 梓川 安曇野市のうち 明科 堀金 三郷 長野市のうち 中条地区 上高井郡 小布施町 高山村 上水内郡 飯綱町 中野市 飯山市 下高井郡 栄村	搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	ブルセラ病 家畜伝染病予防法 施行規則 別表第1 に規定されている 検査法 結核病 家畜伝染病予防法 施行規則 別表第1 に規定されている 検査法

県内全域

1 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及び当該雄牛と同一施設内で飼育している牛
2 1以外の牛で、必要と認めるもの

ヨーネ病
予防のため

佐久市のうち
浅間地区
野沢地区
中込地区
東地区
臼田地区
望月地区
南佐久郡
南牧村のうち
平沢
野辺山
板橋
海ノ口のうち
野辺山原
東御市
小県郡
長和町
諏訪郡
富士見町のうち
富士見
落合
伊那市のうち
西箕輪
西春近
駒ヶ根市
上伊那郡
箕輪町のうち
中箕輪
南箕輪村のうち
南原
飯田市のうち
飯田
鼎
松尾
下久堅
龍江
竜丘
座光寺
上村
南信濃
下伊那郡
阿南町
下條村
豊丘村
天龍村
壳木村
松川町
平谷村

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

家畜伝染病予防法施行規則別表第1に規定されている検査法

根羽村 木曽郡 木曽町のうち 福島 日義 三岳 王滝村 松本市のうち 梓川 波田 安曇野市のうち 明科 堀金 三郷 東筑摩郡 山形村 朝日村 筑北村 北安曇郡 松川村 長野市のうち 信州新町地区以外 千曲市 上高井郡 小布施町 高山村 上水内郡 飯綱町 中野市 飯山市 埴科郡 坂城町 下高井郡 木島平村 野沢温泉村 栄村					長野市のうち 中条地区 上高井郡 小布施町 高山村 上水内郡 飯綱町 中野市 飯山市 下高井郡 栄村	県内全域	1 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及び当該雄牛と同一施設内で飼育している牛 2 以外の牛で、必要と認めるもの	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	酵素免疫測定法
							伝達性海綿状脳症発生予防のため		
佐久市のうち 望月地区 南佐久郡 川上村 東御市 岡谷市 駒ヶ根市のうち 中沢 東伊那 上伊那郡 箕輪町のうち 中箕輪 南箕輪村のうち 南原 下伊那郡 阿南町 下條村 豊丘村 木曽郡 木曽町のうち 三岳 松本市のうち 波田 東筑摩郡 山形村 朝日村 筑北村 北安曇郡 松川村	繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛				馬伝染性貧血発生予防のため	県内全域	月齢又は推定月齢が満48歳以上で死亡した牛の死体 ただし、牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)施行規則第4条に該当する場合を除く。	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	寒天ゲル内沈降反応検査
							すべての馬 ただし、種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬及び当該雄馬と同一施設内で飼育している馬は除く。		
					県内全域		1 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬及び		

		当該雄馬 と同一施設内で飼育してい る馬 2 1以外 の馬で、 必要と認 めるもの			長野県告示第135号 農林水産大臣から、次の解除予定保安林の内容を変更す る旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249 号）第30条の規定により告示します。 平成29年3月16日 長野県知事 阿部 守一 1 解除に係る保安林の所在場所 大町市大町字柏崩8249の1・8250の6（以上2筆について次の 図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 3 解除の理由 指定理由の消滅 （「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推 進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。） 森林づくり推進課
高病原性 鳥インフルエンザ 発生予防 のため	県内全域	鶏、あひ る、うずら、 きじ、だちよ う、ほろほ ろ鳥、七面 鳥のいずれ か又は合わ せて100羽 以上(だちよ うの場合に あっては、 10羽以上) 飼養してい る農場のう ち必要と認 めるもの	平成29年 4月1日 から 平成30年 3月31日 まで	酵素免疫測 定法、寒天 ゲル内沈降 反応検査及 びその他必 要な検査 (年1回以 上実施)	
家きんサ ルモネラ 感染症の うちひな 白痢発生 予防のた め	県内全域	種鶏	平成29年 4月1日 から 平成30年 3月31日 まで	急速凝集反 応法	長野県告示第136号 車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号 の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メート ルである道路を次のとおり指定するとともに、同令第10条 第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メート ルを超える4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定 めます。 平成29年3月16日 長野県知事 阿部 守一
腐蛆病発 生予防の ため	県内全域	蜜蜂	平成29年 4月1日 から 平成30年 3月31日 まで	臨床検査及 び細菌検査	
アカバネ 病、チュ ウザン病、 アイノウ イルス感 染症、イ バラキ病 及び牛流 行熱の発 生予察の ため	県内全域	実施する 区域で飼養 されている 牛（平成28 年11月から 平成29年4 月までに生 産され、かつ、 最終採血が終了す るまでワク チン接種を行 わないものに 限る。）のうち、 地理的、自然的 条件を考慮して選定 するもの	平成29年 6月1日 から 平成29年 11月30日 まで	中和試験	1 指定する道路の路線名及び区間 路 線 名 区 間 一般国道406号 長野市平林二丁目406番5地先から 長野市大字東和田字下組南沖769番8地先 まで
豚コレラ の発生予 防のため	県内全域	1 家畜改 良増殖法 の規定に 基づく種 畜検査が 実施され る豚 2 飼養管 理状況等 を考慮し て選定す るもの	平成29年 4月1日 から 平成30年 3月31日 まで	酵素免疫測 定法	2 指定する期日 平成29年4月1日 3 通行方法 1の道路を通行する高さが3.8メートルを超える4.1メートル以下 の車両は、次の通行方法によらなければならない。 (1) 走行位置の指定 トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨 物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さない よう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入りするた めやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障 害物に接触しないよう十分に注意すること。 (2) 後方警戒措置 後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止 するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上 (又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上) の 地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で 「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げ ること。 (3) 道路情報の収集 道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、 あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認

の上走行すること。

道路管理課

長野県教育委員会告示第1号

文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第4条第1項、第25条第1項及び第30条第1項の規定により、次のとおり長野県宝、長野県無形民俗文化財及び長野県天然記念物に指定します。

平成29年3月16日

長野県教育委員会

1 長野県宝に指定する文化財

名 称	員数	所 在 地	所有者の住所及び名称
木造地蔵菩薩立像	1 軀	長野市篠ノ井塩崎878番地	長野市篠ノ井塩崎878番地 宗教法人 長谷寺
銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	上田市中央二丁目16番14号	上田市中央二丁目16番14号 宗教法人 願行寺

2 長野県無形民俗文化財に指定する文化財

名 称	所 在 地	保存団体の住所及び名称
犀川神社の杜煙火	長野市大字安茂里4803番地	長野市大字安茂里1418番地 犀川神社の杜煙火保存会

3 長野県天然記念物に指定する文化財

名 称	員数	所 在 地	所有者の名称
東御市羽毛山・加沢産アケボノゾウ化石群	80点	東御市八重原2164番地 東御市北御牧郷土資料館	東御市

文化財・生涯学習課

長野県公安委員会告示第6号

平成21年長野県公安委員会告示第56号（長野県公安委員会が委託する安全運転管理者等講習業務の一般競争入札に参加する者に必要な資格）の一部を次のように改正します。

平成29年3月16日

長野県公安委員会委員長 大澤一郎
第2第5号のイ中「又は」を「、準中型自動車又は」に改める。

交通企画課

選告示第12号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により提出のあった平成28年7月10日執行の参議院長野県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨は、次のとおりです。

平成29年3月16日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成28年7月10日執行参議院長野県選出議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額

(法定選挙運動費用額) 46,778,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	及川幸久	所属党派	幸福実現党	期間	6月6日から 7月19日まで	第1回分
出納責任者氏名	及川幸久					

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

幸福実現党長野県本部

円
6,840,200

その他の寄附

その他の収入

今回計

0

6,840,200

支出

円

人件費	86,400
家屋費	211,560
選挙事務所費	211,560
集合会場費	0
通信費	364,146
交通費	12,740
印刷費	948,596
広告費	792,288
文具費	7,980
食糧費	0
休泊費	24,280
雑費	338,731

前回計

今回計

2,786,721

総計

前回計

—

6,840,200

総計

2,786,721

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ピラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年7月21日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	及川 幸久	所属党派	幸福実現党	期間 7月25日から 7月30日まで	第2回分
出納責任者氏名	及川 幸久				

収入	(職業)	(寄附額)	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)		2,900,000	人件費	0
幸福実現党長野県本部			家屋費	22,341
			選挙事務所費	22,341
			集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	2,073,924
			広告費	1,293,840
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	2,160
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		2,900,000	今回計	3,392,265
前回計		6,840,200	前回計	2,786,721
総計		9,740,200	総計	6,178,986

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ピラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年8月9日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	及川 幸久	所属党派	幸福実現党	期間	8月12日から	第3回分
出納責任者氏名	及川 幸久				8月25日まで	

収入

主たる寄附
(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

円

その他の寄附 1件

3,027

その他の収入

今回計

3,028

今回計

15,373

前回計

9,740,200

前回計

6,178,986

総計

9,743,228

総計

6,194,359

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ピラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年8月26日	第3回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	及川 幸久	所属党派	幸福実現党	期間 6月21日から 6月21日まで	第4回分
出納責任者氏名	及川 幸久				

収入	(職業)	(寄附額)	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)			人件費	103,356
幸福実現党長野県本部		103,356	家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		103,356	今回計	103,356
前回計		9,743,228	前回計	6,194,359
総計		9,846,584	総計	6,297,715

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ピラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年9月8日	第4回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期間 6月2日から 7月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	北澤 善男				

収入		支出	
主たる寄附			円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	
民進党		5,000,000	
民進党長野県総支部連合会		3,000,000	
その他の寄附	0		
その他の収入	0		
今回計	8,000,000	今回計	9,105,369
前回計	—	前回計	—
総計	8,000,000	総計	9,105,369

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ピラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年7月25日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期間 6月15日から 7月27日まで	第2回分
出納責任者氏名	北澤 善男				

収入

主たる寄附
(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

支出

円

人件費	244,200
家屋費	199,115
選挙事務所費	153,360
集合会場費	45,755
通信費	64,352
交通費	138,014
印刷費	28,080
広告費	260,280
文具費	8,104
食糧費	146,814
休泊費	0
雑費	152,385

その他の寄附

0

その他の収入

0

今回計

0

前回計

8,000,000

今回計

1,241,344

総計

8,000,000

前回計

9,105,369

総計

10,346,713

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ピラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
計		3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年8月2日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期間	6月22日から	第3回分
出納責任者氏名	北澤 善男				8月4日まで	

収入

主たる寄附
(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

円

その他の寄附

その他の収入

今回計

前回計

総計

支出

円

人件費	625,325
家屋費	236,638
選挙事務所費	236,638
集合会場費	0
通信費	17,119
交通費	79,759
印刷費	0
広告費	0
文具費	0
食糧費	0
休泊費	103,900
雑費	3,456

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

今回計 1,066,197

前回計 10,346,713

総計 11,412,910

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ピラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
計		3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年8月8日	第3回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期間 6月23日から 8月19日まで	第4回分
出納責任者氏名	北澤 善男				

収入	(職業)	(寄附額)	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)			人件費	0
			家屋費	107,100
			選挙事務所費	100,000
			集合会場費	7,100
			通信費	98,940
			交通費	36,213
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	1,620
			食糧費	853
			休泊費	0
			雑費	63,328
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	308,054
前回計		8,000,000	前回計	11,412,910
総計		8,000,000	総計	11,720,964

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ピラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
計		3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年8月19日	第4回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期間 6月28日から 8月25日まで	第5回分
出納責任者氏名	北澤 善男				

収入

主たる寄附
(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

円

その他の寄附

その他の収入

今回計

前回計

総計

支出

円

人件費	0
家屋費	37,152
選挙事務所費	0
集合会場費	37,152
通信費	0
交通費	0
印刷費	0
広告費	0
文具費	0
食糧費	0
休泊費	0
雑費	0

0

0

0

8,000,000

今回計 37,152

前回計 11,720,964

8,000,000

総計 11,758,116

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ピラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年8月25日	第5回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期間 9月3日から 9月5日まで	第6回分
出納責任者氏名	北澤 善男				

収入	(職業)	(寄附額)	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)			人件費	0
			家屋費	32,400
			選挙事務所費	0
			集合会場費	32,400
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	25,500
			雑費	648
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	58,548
前回計		8,000,000	前回計	11,758,116
総計		8,000,000	総計	11,816,664

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ピラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
計		3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年9月5日	第6回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	若林 健太	所属党派	自由民主党	期間	3月1日から 7月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	窪田 信一					

収入		支出	
主たる寄附			円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	
自由民主党長野県参議院選挙区第三支部		32,000,000	円
その他の寄附	0		
その他の収入	0		
今回計	32,000,000	今回計	9,220,490
前回計	—	前回計	—
総計	32,000,000	総計	9,220,490

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ピラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	135,000円
計		3,765,524円

報告書受理年月日	平成28年7月25日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	若林 健太	所属党派	自由民主党	期間 3月1日から 10月31日まで	第2回分
出納責任者氏名	窪田 信一				

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額) 円
	人件費 1,397,250
	家屋費 2,523,914
	選挙事務所費 1,322,419
	集合会場費 1,201,495
	通信費 2,080,251
	交通費 114,834
	印刷費 9,995,590
	広告費 2,382,674
	文具費 1,242,401
	食糧費 313,844
	休泊費 0
	雑費 1,176,634
その他の寄附	0
その他の収入	0
今回計	0
前回計	32,000,000
総計	32,000,000
	今回計 21,227,392
	前回計 9,220,490
	総計 30,447,882

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ピラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	135,000円
	計	3,765,524円

報告書受理年月日	平成28年11月21日	第2回報告分
----------	-------------	--------

選挙管理委員会

選告示第13号

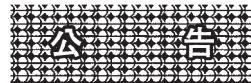
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成29年3月16日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

別表中	「	35,384	」	「	35,338	」
		321,149			320,863	
		106,139			105,996	
		66,201			66,137	
		46,913			46,863	
		20,082			20,061	
		28,361			28,318	
		13,816			13,787	
		19,441			19,421	
		11,988			11,963	
		18,898			18,852	
		9,112			9,103	
		18,851			18,780	
		8,119			8,102	
		6,872	を	に改める。	6,843	
		21,777			21,775	
		18,594			18,602	
		39,575			39,582	
		21,457			21,435	
		8,443			8,437	
		27,266			27,269	
		7,227			7,207	
		22,948			22,940	
		17,125			17,075	
		8,270			8,217	
		6,509			6,506	
		9,037			9,015	
		6,717	」	」	6,689	

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成29年3月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人宅老所花・H A N A

3 代表者の氏名

五反田 豊彦

4 主たる事務所の所在地

北安曇郡松川村5721番地1269

5 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、障害者が地域で自立生活が出来る社会の実現を図るために、障害者の自立生活に関する事業や障害者、高齢者が暮らしやすいまちづくりに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、障害者・高齢者が地域で自立生活が出来る社会の実現を図るために、障害者・高齢者の自立生活に関する事業や障害者、高齢者が暮らしやすいまちづくりに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成29年3月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域健康づくり支援研究所健學塾

3 代表者の氏名

仲学

4 主たる事務所の所在地

北安曇郡白馬村大字北城8723番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、公民館等を利用して、県内外の地域住民に対して地域健康づくり支援事業を行い、地域と社会の健康と福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。

県民協働課